

厚生労働省との意見交換会 説明資料

(抜 粋)



2021年6月17日

一般社団法人 日本生産技能労務協会

国への要望事項

- 1 新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、業種等により差異はあるものの、未だ続いているので、雇用調整助成金の特例措置の継続をお願いしたい。
- 2 ワクチンの職域接種についての検討が始まっているが、派遣労働者等の接種促進のためには、職域接種を実施する企業の理解が不可欠である。
弊会、会員企業も雇用者としてできる限りの対応をすることとしているが、国においても、派遣労働者等の実情をご理解いただき、職域接種の推進にご支援いただきたい。
また、中小企業における職域接種には、大企業に比べ課題が多いので、この点にもご配慮をお願いしたい。
- 3 雇用仲介事業のうち、インターネット上のシステム提供によるスポットマッチング事業は、その実態から職業紹介事業に該当すると考えられるので、適正な事業運営が行われるよう、ご対応をお願いしたい。

国への要望事項

4 人材開発支援助成金は、主なコースの対象者は「正規雇用労働者及び多様な正社員」で派遣労働者は対象となっていない。

派遣労働者の無期雇用化の推進や長期的なキャリア形成の促進のためには、派遣労働者に対する教育訓練の支援措置は不可欠であるので、同助成金の対象に含まれるようお願いしたい。

また、同助成金のうち、「特別育成訓練コース」は、派遣労働者も対象となっているが、20時間以上のOFF-JTの実施が要件となっている。正規雇用労働者等を対象とした「特定訓練コース」等は10時間以上のOFF-JTの実施が要件となっている。特別育成訓練コースについて、要件緩和をお願いしたい。

5 同一労働同一賃金法制の適正な履行のためには、派遣先の理解が不可欠である。本年4月から中小企業においても同法制が施行されたところである。大企業、中小企業ともに、同法制の理解促進をお願いしたい。